

平成28年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

| | |
|-----|----------|
| 団体名 | 北海道教育委員会 |
|-----|----------|

I 概要

1 事業の概要

- ・北海道札幌視覚支援学校(視覚障害)及び北海道岩見沢高等養護学校(肢体不自由)をモデル校に指定し、障害者トップアスリートなどを招き、交流及び共同学習として近隣の小・中学校等と「障害者スポーツ交流会」を実施した。
- ・道内7管内において、特別支援学校と交流及び共同学習を実施している小・中学校等を対象として、年1回、トップアスリート及び障害者トップアスリートの講演や、「講演・体験会」を実施した。
- ・「事業推進会議」を年3回実施し、モデル校における事業推進上の成果や課題について協議を行った。
- ・先進的な取組を行っている学校などを訪問する調査研究を行った。
- ・道内の小・中学校等の教員を対象に、本事業の成果の普及を図る「成果報告会」を開催し、その概要を北海道教育委員会(以下、「道教委」)Webページに掲載した。
- ・本事業の取組事例を掲載したリーフレットを作成し、全道の各学校等に配付した。

2 事業の成果

- ・事業推進会議では、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習について事前や事後学習を工夫することや、障害者スポーツを安全に行うための環境を整備することが大切であることなどが確認された。また、新たに障害者スポーツを通じた交流及び共同学習に取り組む小・中学校等については、障害者スポーツについての研修を事前に実施するなどして、より効果的な交流及び共同学習となるよう取り組んでいる。
- ・道内の小・中学校等の教職員を対象とした「成果報告会」を開催し、86人が参加した。成果報告会では、「今後の交流及び共同学習を効果的に実施する上で参考になった」等の感想が寄せられた。

【モデル地域への成果】

- ・モデル校における障害者スポーツ交流会では、特別支援学校と高等学校の生徒会同士が活動内容を企画するなど、生徒の主体的な活動が促進された。
- ・「障害者スポーツ交流会」や「講演・体験会」の実施に当たっては、道教委が作成した児童生徒へのアンケートを事前と事後に行うことで、交流及び共同学習を通じた気持ちの変化や気付きを促すことができるとともに、障害のない児童生徒に障害についての理解を促進することができた。

【特別支援学校の児童生徒への成果】

- ・障害者スポーツを通して、自己の障害に対する認識を深めたり、得点を取ったときの喜びを障害のない児童生徒と分かち合ったりする経験を通して、集団活動の楽しさを味わうことができた。
- ・自分たちと似た障害のある障害者トップアスリートのプレーに憧れを抱いたり、障害者スポーツへの興味・関心を高めたりすることができた。

- ・ 障害者トップアスリートの講演は、児童生徒に将来への目標をもたせ、主体的に生きようとする意欲の向上につながった。

【小・中学校、高等学校の児童生徒への成果】

- ・ 障害者スポーツを体験することを通じて、相手の立場に立った言葉かけを行うことなど、児童生徒の障害に対する理解を深めることができた。
- ・ 「実際の試合を見たい」など、障害者スポーツについての興味・関心を高めることができた。

【教職員や保護者、地域への成果】

- ・ 児童生徒同士で作戦を工夫したり、チームで励まし合い協力したりする様子を通して、交流及び共同学習の意義について改めて確認することができた。
- ・ 障害者スポーツについて理解を促進する機会となった。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

【指導者の育成】

- ・ 道内の小・中学校等の教職員を対象とした「成果報告会」のアンケート結果では、「障害者スポーツを初めて経験し、よさや楽しさを知ることができた。」「今後も、障害者スポーツに関する研修会等を開催してほしい。」等の感想が多数あった。今後も、教職員に対し障害者スポーツを通じた交流及び共同学習のよさや取り組み方を周知する機会をもつことが必要である。

【事前指導の工夫】

- ・ 特別支援学校のアンケート結果では、特別支援学校（知的障害）や特別支援学校（聴覚障害）に在籍する児童生徒は、体験前には、障害者スポーツについて「よく分からない」と感じた割合が約30%と比較的高い結果となった。これは、知的障害や、聴覚障害の特性などによることが考えられるため、一人一人の児童生徒の実態にきめ細かに応じて、事前学習の工夫を行うことが必要である。

【交流及び共同学習の在り方】

- ・ 交流及び共同学習を実施するに当たり、事前に学校間で互いの教育課程上の位置付けについて確認する必要がある。
- ・ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒は、それぞれに早い段階から障害者スポーツを始めることで、効果が期待できることから、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習をお互いの学校に位置付け、早い段階から取組を始める必要がある。

【障害者スポーツ施設・設備の整備】

- ・ 障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施するためには、障害者スポーツを実施できる場や道具が身近にあるため、関係団体等と連携を図り、施設・設備を利用できる仕組みについて工夫することが必要である。